



避難生活支援・防災人材育成エコシステム構築 今後の展開について

- 内閣府では、災害の頻発化、避難の長期化の中、意欲のある地域のボランティア人材に、避難生活環境向上のためのスキルを身につけてもらうためのモデル研修を令和4年度から開始。
- こうした人材が地域で活動できる仕組みづくりを通じて、担い手の拡大と「災害関連死・ゼロ」の実現を目指す。

「災害関連死・ゼロ」を目指して

災害の頻発化、超高齢社会到来に伴い、良好な避難生活環境の確保が急務
(参考) 熊本地震(H28): 避難所解消まで約7ヶ月、災害関連死が全体の約8割

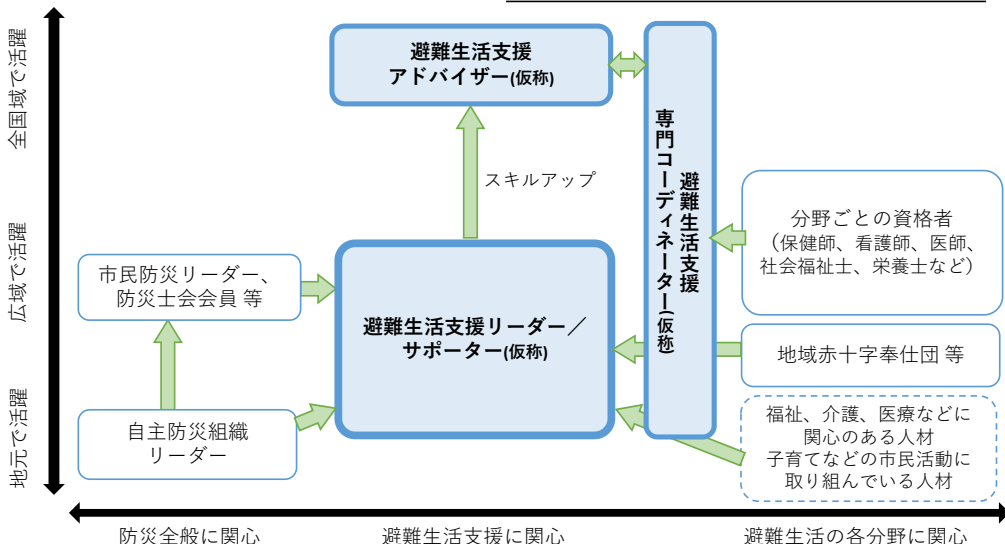
避難所運営は、地縁組織やボランティアの協力を得て、自主的運営へ移行するのが望ましい

避難所は一時的な「生活の場」。避難の長期化に伴うさまざまな課題への対処には、専門のスキルが必要

意欲のある地域の人材に体系的なスキルアップの機会を提供

避難生活支援リーダー/サポーターとは

- ・ 避難生活を支援する3つの人材モデル（有識者会議提言）の一つ
- ・ 災害時に避難所に入って支援。全国各地での人材層の拡大が急務



研修プログラム・受講者（令和4年度モデル事業）

- ・ 知識だけでなく、対人対応・コミュニケーション力が必要

プログラム	時間	内容（作成中のもの）
①オンデマンド講義	8コマ	災害支援・避難所の基礎知識、多様な被災者への配慮、避難所運営の知識・スキル 等
②避難所運営演習1	半日	基礎講義、ワークショップ（被災者の心情等理解）、ふりかえり
③避難所設営演習2	1日	基礎講義、ワークショップ（避難所の課題と生活環境の整備）、ふりかえり
④住民参加型演習3	1日	基礎講義、ワークショップ（対人コミュニケーション、他の運営担い手との連携・協働）、ふりかえり

- ・ 女性、若者、子育て支援者など、幅広い層の参加に期待（左図）

人材が活躍できる仕組みづくり

研修終了者は、地元自治体の名簿に名前を登録。平時から避難所運営訓練に参加するなどして、顔の見える関係を構築

大規模災害時には、継続的・連続的な支援が必要。日赤支社、防災士の団体、地元大学・企業などの団体の役割に期待

当面のスケジュール

R4年度前半

R4年度後半

R5年度

モデル研修実施地域の募集、自治体・団体との調整

モデル研修の実施（5県5地区）

モデル研修の実施（10地区程度）

- ・ フォローアップ策の検討（人材との平時からの連携、マッチング等）
- ・ 避難生活支援アドバイザー、自治体職員向けなどの研修の検討



現状の主な課題

- LS研修について、研修期間(3日間)の見直しを検討すべきではないか。
- 来年度10地区程度での実施を目指すのが、研修講師をどのように手配するのか。
- 来年度も引き続き、内閣府主催で研修が実施されるが、いずれは都道府県等の自治体や関係団体等が主催する形に移行させるべきではないか。また、その場合、内閣府としてはどのような役割を担うべきか。



今後の方向性

- LS研修について、**研修期間を2日間に短縮**し、研修をメリハリ化
- 来年度の研修講師は、**今年度の研修会にオブザーブ参加した方等を候補**として、来年度前半に、講師候補者向け「デモ研修」を実施
- 令和6年度以降は、**都道府県等の自治体や関係団体等による開催を促していく方向**
※ 内閣府は、研修テキスト改訂、動画編集、講師の紹介のほか、**都道府県・市町村向け研修運営マニュアル等を作成**し、都道府県等の円滑な研修実施を最大限支援



【避難生活支援アドバイザー研修(仮称)】

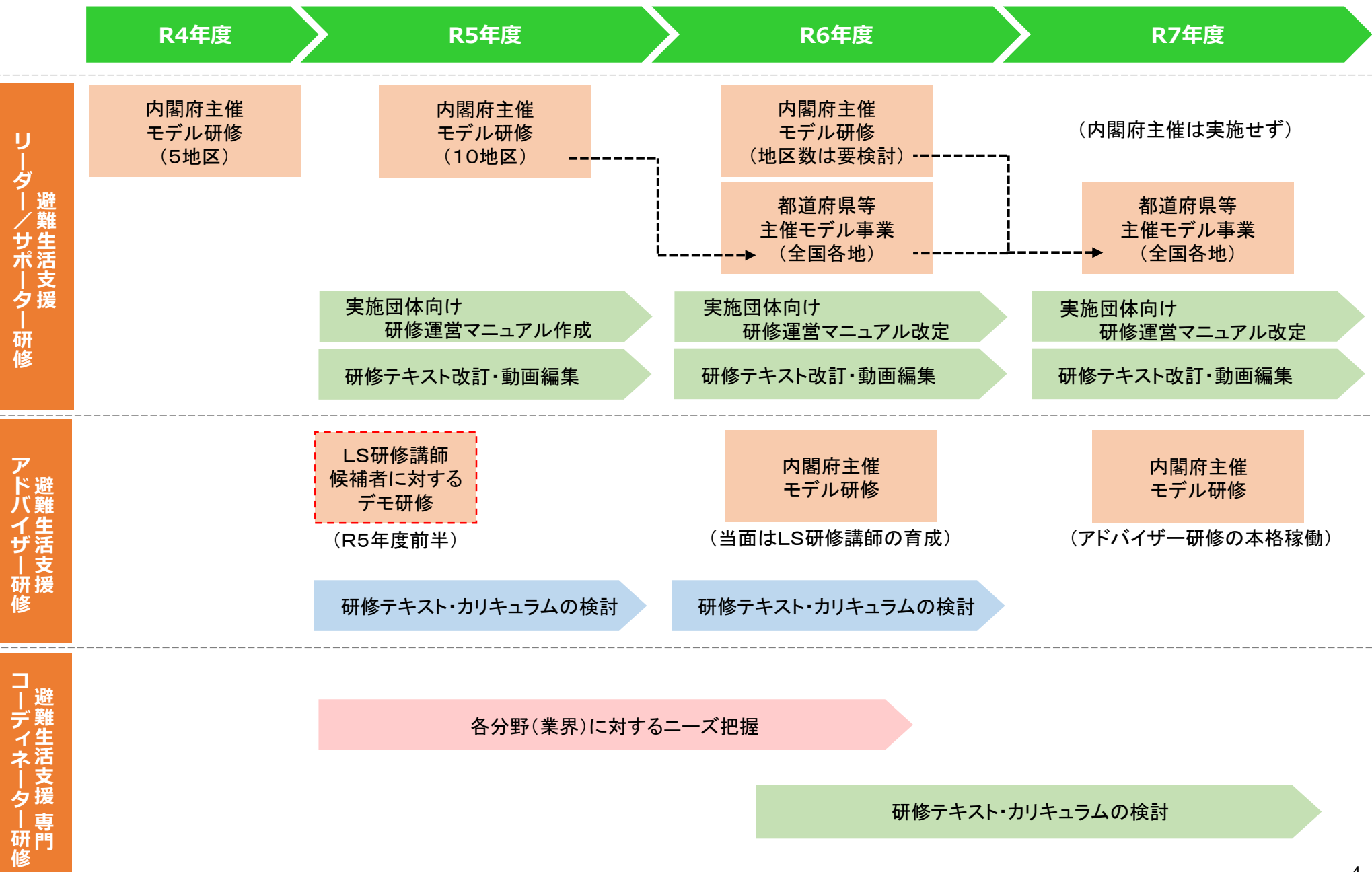
- 令和6年度以降、LS研修の全国各地での実施を目指していく上で、**研修講師陣の安定的な確保が課題**
⇒ A研修は、**令和6年度から実施し、当面は、LS研修の講師候補を育てることを狙いとして実施**
- 今後、A研修の本格稼働に向け、研修内容や修了者の役割等をどのように位置付けるのか等については、引き続き検討課題
⇒ **令和7年度からの本格稼働**に向けて、**令和6年度中にA研修の枠組みを検討**

【避難生活支援専門コーディネーター研修(仮称)】

- C研修は、各専門分野の資格者等を対象に、避難生活支援の知見・ノウハウ向上のために実施されるもの
- 今後、C研修の内容や修了者の役割等をどのように位置付けるのか等については、引き続きの検討課題
⇒ **令和7年度以降の本格稼働**に向けて、**令和5年度から各分野(業界)に対してニーズ把握等を開始**



避難生活支援リーダー／サポーター研修等の今後の進め方





- ◆ 今年度の避難生活支援リーダー／サポーター研修の取組として、
 - 研修修了者の認定 → 研修修了者に対して修了証の交付
 - データベース化 → 修了者了解の下、連絡先を行政(国・府県・市町村)に登録
 - マッチング → 修了者了解の下、今後災害が発生した場合等において、行政から登録先へ連絡予定(ネットワーク維持)
- ⇒ 上記のとおり、**今年度の取組により一定の進捗**



今後の方向性

- 研修修了者認定、データベース化等の仕組みについては、令和6年度に都道府県等主催による研修実施を目指す中で、**令和5年度中に検討(全体検討会においても議論)**
- ⇒ 令和5年度中に、今年度LS研修を実施した5府県・市町村に登録された研修修了者に対し、**行政(国・府県・市町村)から試験的なアプローチを展開**
(例えば、実際に地域で災害発生した場合、登録者に連絡して避難所運営の支援を依頼。平時には、登録者に対する研修・訓練の案内等を行いネットワークを維持)
- ⇒ 令和6年度以降の都道府県等主催研修の実施を見据え、**各地の研修に関する内閣府認定の考え方**(認定の柔軟性と水準の確保の関係性等)について検討



災害ボランティア活動を迅速かつ円滑に行えるよう
茨城県災害ボランティアの登録を募集します



いばらき 災害ボランティア 登録募集

登録対象者：15歳以上

- 登録にはメールアドレスが必要です
- 県外在住の方も登録できます
- 登録は自動継続しないので、
毎年度登録の更新が必要です



茨 ひより（茨城県公認VTuber）

災害ボランティア活動を迅速かつ円滑に行えるよう、茨城県災害ボランティアの登録を募集します。

登録いただいた方には災害ボランティア活動に役立つ情報を発信します。

平時は・・・災害ボランティア関連イベント情報など
災害時には・・・災害ボランティアセンターの開設情報の発信
災害ボランティア募集開始情報の発信など

お問い合わせ先

茨城県 福祉部 福祉政策課

（災害ボランティア担当）

TEL：029-301-3157

E-mail：fukushi1@pref.ibaraki.lg.jp



登録はこちらから



登録サイトへ

いばらき 災害ボランティア 登録募集

